

鳴り砂

2-140号 (通巻319号) 2026. 1. 20.

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町 4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内 LC No.76

電話&FAX 022-356-7092 (須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>

《郵便振替口座》02220-3-49486

会費●3000円 購読会費●1500円/年

特定重大事故等対処施設がない女川原発は直ちに止めろ！

福島原発事故から15年 原発回帰の流れに抗し、原発ゼロを目指し今年も頑張ろう！

今年2026年は福島原発事故から15年の節目になる。事故の直後、首相官邸前デモに象徴される原発反対の波はここ宮城県でも巻き起こり、様々な個人・団体が声をあげた。もはや原発を新しくつくることはできず、このままフェイドアウトすると誰しも思った。しかし、原発推進勢力はそれほど甘くはない。人々が原発事故の惨禍を忘れることをにらみつつ、この15年徐々に原発回帰の動きを強め、2023年「GX実現に向けた基本方針」の閣議決定で「原発の最大限活用」を謳って舵を切り、ついに昨年2025年には第7次エネルギー基本計画の閣議決定で「可能な限り依存度を低減する」という文字が削除され、「必要な規模を持続的に活用」と明記されるに至った。

ここ宮城でも女川原発2号機が2024年末に再稼働され、BWR、また東日本での原発回帰の先駆けとされた。しかし、決してその目論みは予定

通り進んでいるわけではない。女川原発に続くBWRの稼働は島根2号機のみで、東日本ではいまだ実現していない。柏崎刈羽6号機がこの1月にも再稼働を強行しようとしているが、世論は2分されたままだ。

その一方で、原発の安全対策や、ましてや新設には巨額が必要であり、電力会社にとってはリスクが高いことから、政府が制度設計をして支援しなければ成り立たないことが明らかになっている。また、女川はじめ各地で進められている「乾式貯蔵施設計画」も、原発が必然的に生み出す「核のゴミ」が処理できないことの矛盾の現れだ。原発回帰政策によりかえってあぶりだされるこの解決不能の問題性を全面的に暴露し、原発が決して持続可能な発電方法ではなく、そして巨大事故のリスクが依然変わっていないことを訴えていこう。

みやぎ脱原発・風の会 2026会員のつどい

『原発の導入に関わる世界および日本の動き…高市政権でGX推進の加速に警戒と注意』

問題提起：中嶋廉さん（原発問題住民運動宮城県連絡センター世話人）

日時：2026年2月21日（土）10時～12時

会場：仙台市戦災復興記念館4F第4会議室（仙台市青葉区大町2-12-1）

【参加費無料】会員以外の方もお気軽にご参加下さい

※ZOOMでの視聴も可能、前日までにメールにてお申し込み下さい

〔連絡先〕090-8819-9920（館脇） hag07314@nifty.ne.jp

福島原発事故から15年 わたしたちはフクシマを忘れない！

女川原発の稼働を断念し廃炉に！ さようなら原発宮城県民集会

日時：2026年3月28日（土）14時集会スタート 14時45分デモ出発

会場：仙台市勾当台公園・憩いの広場

発言：大賀あや子さん（新潟県民ネットワーク事務局長）、津島原発訴訟原告団他

主催：さようなら原発みやぎ実行委員会

〈連絡先〉080-1673-8391（多々良） E-mail:hag07314@nifty.ne.jp

新たな「規制の虜」を打ち破れ！ 3.28 県民集会に結集を

12月12日、「みやぎアクション」など市民は、11月12日に東北電力に提出していた質問書（「女川原子力発電所2号機の「特定重大事故等対処施設」の設置期限延長と最近のトラブル、地球温暖化対策などに関する質問書」）に対する回答交渉を行った。

質問項目は以下の6点。【1】特定重大事故等対処施設について【2】制御棒の不具合について【3】使用済燃料の乾式貯蔵施設について【4】水素濃度検出器の異常値と交換について【5】女川原発の降水対策について【6】トランプ政権に約束した米国産石炭の複数年購入について（詳しい質問と回答は、「風の会HP」「女川原発2号機特重施設等の質問と東北電力回答」で検索して下さい。）

質問に対し東北電力は、「特重施設は…再稼働時に新たに配備した可搬型設備などによる人的な対応に加えて、信頼性を更に向上させる為のバックアップとして設置されるものであることから、設置時期が遅れることで安全性に影響があるものではないと考えております」「トンネルを構造的に支える壁や天井・床などの土木躯体工事については…頑健性を有することが新規制基準で要求されているため、大規模な工事が必要となっております。例えば通常の建築物に使用されるものよりも太い鉄筋の大量組み上げ、壁圧が大きいことによる大量のコンクリート打設などが必要となります」などと回答している。

この質問は、特重施設の建設が労働環境の変化により予定より遅れることを公表したことをきっかけに行ったものだが、恐るべきことに東北電力は「バックアップだから無くてもいいんだ」という回答をしてきたのである。これに対し当然のことながら交渉にあたった市民は「大事な安全対策工事が完成しないのだから、それは住民にとっては不安であり、リスクだ」「正常運転に支障ないから特重施設の遅れはしょうがないというふうな考え方は想定としておかしい。作んなきゃ駄目だ」というふうに規制基準でなっているということは、運転していく上で絶対に必要な施設だからでしょう。そもそも5年の猶予があること自体がおかしい」などと口々に抗議した。

しかしあろうことか、東北電力は「特重施設については、外的な要因によって状況の変化が生じた場合には、事業者からの申出があれば、原子力規制委員会としても期限の見直しについて議論をすると述べております。当社としては、原子力エネルギー協議会(ATENA)と連携のもと、適切に

対応してまいります」とし、業界団体とともに規制委員会にさらに3年の猶予を求めることを明らかにしているが、これは電力会社が規制委員会に安全対策について要求してもかまわない、という空気になっていることを示している。

まさにこの動きは、冒頭に述べた「原発回帰」の動きと軌を一にしたものだ。福島原発事故を調査した国会事故調が、その原因を「規制の虜」に求めたが、まさにそれが復活しつつある。安全対策の制度の面からも原発回帰を後押ししているのである。60年運転可能もしかりだ。

私たちの役割は、こうした政府・電力会社の「安全軽視」への動きを監視し、それを押しとどめて重大事故による影響をいかに少なくするかとともに、そもそもその源である原発そのものの停止・廃炉を求め続けることだ。

東北電力との交渉では、「制御棒1本が挿入できなくなったとしても原子炉の安全性に影響を与えない」という回答もあつたが、制御棒駆動装置や水素濃度検出器の不具合があつても、原因不明のまま稼働し続けている、その姿勢に批判が集中した。

それはわれわればかりではなく、「女川原子力発電所環境調査測定技術会技術会」(11.13)では水素濃度検出器の不具合について、岩崎智彦委員が以下のように痛烈に東北電力と宮城県を批判した。「…理由が判らず4つのうち2つが壊れて残りの2つが信用できるのか?ということなぜ考えなかったのですか。そのせいで県民は危険にさらされたかもしれない。福島のように事故が起って環境に放射能が飛来して汚染されたかもしれない。これは非常に危ないですよ。県の方は危ないと判断されませんでしたか? しっかりとお答えください」

女川原発2号機は、1月14日より約5カ月間の予定で、定期事業者検査のため稼働を止めると発表されているが、なぜ定検に5ヶ月もかかるのかは不明である。今年12月からは、特重施設ができていないため、また止めることになるので、このまま止め続けることを求めている。

女川はじめ、三陸の復興はまだまだ道半ばである。昨年12月8日には青森県東方沖で地震が発生し、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が初めて発令されるなど、今後も地震・津波の脅威は続く。原発などの核施設の存在によって、被害・影響が甚大化し後世にまで残り続けるというのが福島原発事故の教訓だったはずだ。そのことを決して忘れず、自然とともに暮らし続けていくことのできるふるさと三陸・東北を、みんなの力でつく

り続けていこう。

3月28日には新しくなった仙台市勾当台公園で宮城県民集会も予定されている。今年も昨年以

上の声を仙台市内で轟かせていこう。

(館脇)

福島原発事故を反省しない東電と国に柏崎刈羽原発再稼働の資格なし

～ IC問題の決定版！～風の会公開学習会 vol.21 報告



12月13日、仙台市市民活動サポートセンターで、「風の会・公開学習会 vol.21 福島原発事故を“一から見直す”と…『保安規定』に従った非常用復水器 IC の 継続作動で、事故全体が防げた！？<東電と国の責任を改めて問う！>」が開催された。講師は仙台原子力問題研究グループの石川徳春さん。当日は Zoom 含めて 20 人が参加した。当日の動画はこちら。

(前半) <https://youtu.be/4GG9bpMQL24>

(後半) <https://youtu.be/tjc8A5lmpTE>

配布資料 64p、プレゼン資料 180p という膨大な資料を駆使し、事故直後からの独自検証の追加成果を惜しみなく語った石川さん。まず冒頭にその結論をあげる。

☆福島原発事故は防げた！地震後も機能維持、それを台無しにしたのは、津波ではなく…

原因0 「IC方式」から「SRV+HPCI方式」への転換・長期継続！

原因1 事故前年の IC 作動圧変更(「IC方式」へ回帰)と「保安教育欠如」！

原因2 保安規定「77条3項」の遵守義務違反と「保安教育欠如」！

(原因3. 地震手順書の徹底隠ぺいと「保安教育欠如」！)

原因4 東電の上記「保安教育欠如」等を見逃した国(規制法令)の不備

●冷却装置について

より具体的な内容の前に、まずは福島第一原発

の冷却機能について確認したい。

事故時の「冷やす」(冷却)のための装置として、高圧注水・減圧・低圧注水・最終除熱が BWR 型原発には備わっている。このうち、福島第一 1 号機では、高圧注水：IC(非常用復水器)と HPCI(高圧注水系・タービン駆動)・減圧：SRV(主蒸気逃がし安全弁)・最終除熱：SHC(停止時冷却系)が、また 2・3 号機では、高圧注水：RCIC(原子炉隔離時冷却系)と HPCI・減圧：SRV・最終除熱：RHR(残留熱除去系)などが備わっている。

このうち、IC は電源不要で崩壊熱は大気へ直接除熱するというものだが、それは国内では福島第一 1 号機と敦賀 1 号機にしかない。なぜ採用されなかったかといえ、高出力に必要な IC のサイズが大きくなりすぎ、建屋上部に巨大水タンクを置く IC(水 160 トン!)は、大きさ(設置スペース)も重さ(耐震性)も経済的に合わなくなったためだ。

●NHK メルトダウン取材班の「検証編」では

その IC について、「福島第一原発事故の『真実』・検証編」(NHK メルトダウン取材班)の「第 1 章なぜイソコン(=IC)停止は見過ごされたのか?」では、次のように記載されている。「このイソコンを巡る初動対応こそ、福島第一原発事故の進展のなかで最大の分岐点ではなかっただろうか」(p 15)、「イソコンが本来持つ冷却機能を生かしていれば、1 号機のメルトダウンや水素爆発を何とか防ぐことができ、福島第一原発事故の進展は変わっていた可能性がある」(p 17)。

以下は石川さんの資料とあわせた 1 号機の事故の経過だ。

14 時 46 分 地震発生

14 時 52 分 IC 自動起動。「冷やす」を開始

15 時 03 分 IC 手動停止(操作手順書で定める原子炉冷却温度変化率 55°C/h を遵守できずと判断) その後、手動で起動・停止を繰り返し、原子炉圧力を 6~7MPa にキープ

15 時 41 分 津波で電源喪失。計器が見えなくなる。IC の弁は閉じたまま。しかし当直長

は把握せず

16時以降 当直長がICの蒸気確認依頼→「もやもやとでている」（判断不能？）

17時15分 技術班が「1号機水位低下、TAF（燃料先端）まで1時間！」と発言。冷却できていない（ICが動いていない）ことを示しているが、この発言を吉田所長は「聞いていない」と証言

17時～18時 炉心露出開始（推測）

18時18分 当直長、ICが動いていないことを確認→再起動

18時25分 空焚きを恐れ、ICを再停止

23時50分 格納容器圧力が通常の6倍になっていることで、1号機が冷却されていないことを吉田所長が確信

NHK メルトダウン取材班は、どちらかといえば津波後ICが動いていたかどうかの確認、およびそれが吉田所長ら免震重要棟と中央制御室との情報共有の失敗、に力点が置かれており、「イソコンを巡る問題は、津波ですべての電源が失われてから起きている」（p86）としているが、石川さんは津波前の14時52分のIC自動起動を起点に、独自に問題を深掘りしている。

●規制委員会でも「IC運転操作」の検討開始

このIC問題については、原子力規制委員会でもやっと注目し、2024年7月の第47回検討会から、「ICに関する事実関係を明らかにし当該設備に対する疑問を解消するとともに、ICを通して事故時対応に教訓を見出す」ことを目的に検討を開始し、今年の9月には「中間取りまとめ」を発表した（後述）。

原因0 「IC方式」から「SRV+HPCI方式」への転換

原発では非常時の冷却装置は複数の装置が同時に作動するのではなく、原子炉圧力の上昇によって、順を追って自動的に作動するように設定されている。福島第一1号機では当初（昭和41年ころ）はICが優先的に作動するように設定されていたが、昭和43年（1968年）の設置変更許可段階で、SRV（主蒸気逃がし安全弁）による減圧優先（+高圧注水系 HPCI）となるよう作動条件を変更した。事象手順書でも「SRV-HPCI」の手順となっている。

原因1 前年のIC作動圧変更（「IC方式」へ回帰）と保安教育欠如

しかし、実は2010年（事故の前年）の保安規

定で、東電は再び「IC優先」へと変更していた。なので、事象手順書では「SRV」優先のままになっていたにもかかわらず、現実の事故では、前年変更通りにICが先に動いた。

それでは自動起動したICを運転員はなぜ手動停止したのか？

東電はその理由を一貫して「操作手順書で定める原子炉冷却材温度変化率 55℃/hを遵守できないと判断した」ためとしている。それは、「原子炉冷却材温度が、原子炉圧力容器の非延性破壊防止及び熱疲労低減のために必要な値以上で運用されていること」が保安規定第4章3節で示されているためとしている。つまり急激な温度変化が炉に影響を与えることを避けるための規定だ。

これに対し、田中三彦さんは（福島原発事故のような緊急事態においては）「…炉は『急冷』され、容器は熱衝撃を受けることが当然予想されるが、その際には緊急事態への対応が最優先であり、温度降下率規定があったとしてもものんびりとそのような制限値にとらわれているわけにはいかない」としている。

しかし実際には、石川さんがデータから読み解いたところでは、IC稼働後の14:52～15:09の間の1分毎の温度降下率はだいたい100を越え、最大221℃/hとなっている。その後の手動での3度の操作でも、55℃/hは守られていないのが現実だった。だが、温度降下率は「1時間に1回程度」遵守確認するような規定で、実は問題はなかったのだ。

また、東電は運転員に前年のIC設定変更の「保安教育（周知・訓練）」をしていなかった。その証拠に、1号機ではIC作動時には必要のないサブレーションプール（SP）の冷却を、2号機同様行っていたことから明らかだ。これは1号機と2号機を、一人の当直長が見ていることからくる混乱、未理解ではないか。敦賀1号機にはICのシミュレーターがあり「保安教育」を実地で行っていたが、それは福島第一にはなく、訓練は「弁の開け閉めのスイッチ操作」だけというお粗末なものだった。

原因2 保安規定「77条3項」の遵守義務違反と保安教育欠如

そして「一番重要なところ」として、この温度降下率 55℃/h 遵守は、「保安規定 77 条 3 項」でそもそも適用外であることを石川さんは強調する。

保安規定 77 条 3 項とはなにか。それは、「原子炉の自動スクラム信号が発信した場合、当直長が異常の収束を判断するまでの期間は、運転上の制限（＝温度降下率 55℃/h）は適用されない」

というものだ。それにもかかわらず IC を止めたのは、重大な「保安規定違反」だということだ。

同条項を当直長が認識していなかったのは「保安教育欠如」の証拠だ。保安教育は 3 年間で 30 時間とされているだけで、今回の IC の運用変更から事故までは半年なので、この間に保安教育はなされていなくとも問題なし、という制度になっている。

つまり今回の IC 問題の背景には、運転員個人の問題ではなく、東電の組織的な問題、さらに保安規定違反や保安教育先送りを見逃した国にも責任がある。

原因 4 東電の上記「保安教育欠如」等を見逃した国（規制法令）の不備

前述のように、規制委員会は、第 47 回検討会（2024.7.22）で初めて事故前年（2010 年）の IC 作動圧変更と保安規定 77 条 3 項に言及し、東電に説明を求めた。ところが東電の回答はあいまいだったにもかかわらず、規制委はそれ以上追及をしなかった。さらに石川さんのパブコメ意見に対しても、まったく答えになっていない東電の説明を示して「議論済みになっています」と回答して終わりになっている。

これは、東電の事故前の数々の保安教育欠如や保安規定同条項違反がなく、それ故 IC が継続作動されて事故が軽減・早期収束可能だった事実が明らかになると、未だ続いている各地の裁判で東電の重過失責任が追及され、同時に国の監督規制行政の過失・責任も問われるため、双方の利害が一致したものではないか、と石川さんは鋭く指摘した。

●地震直後・津波襲来前、「保安規定」を遵守し IC を継続作動していれば・

→【推測】津波前にかかなり冷却されたはず！（その後の事故対応に時間的余裕）

→【検証】早期の炉心露出・損傷＝“福島原発事故そのもの”を防げた！

それでは、もし仮に IC を継続作動していればどうなったか？ 昨年の規制委員会の検討会で東電が IC のタンク水量についての資料を出したことにより、その数値と意味が具体的に示され、石川さんが自力計算した結果が発表された（『鳴り砂』2025.3.20 公表済）。

<https://miyagi-kazenokai.com/wp-content/uploads/2025/03/ICjikokensho%EF%BC%93%EF%BC%8Btuiki.pdf>

そのシミュレーションの結果、IC を継続作動させていけば、タンク水温は津波前の 15:12 頃に

100℃になり、それ以降はいわゆる「ブタの鼻」から蒸気が噴出し轟音が出るので、もし津波で稼働が止まったとしても、免震重要棟にいる吉田所長らも IC 稼働・停止を認識できたはず、とする。

またこのシミュレーションによれば、3.11 当日は寒かったことから冷却効率がよく、津波襲来時には原子炉もかなり冷却できていたのではないかと（IC 自動起動時が 260℃に対し、160℃まで冷却できたと推測）。しかし津波で IC が止まり、圧力・温度が上昇して 18:54 頃には圧力 7.64 MPa、温度約 292℃まで達し、ここで SRV が作動を開始する。

つまり、実際には SRV は 16 時前には作動した（JNES＝原子力安全基盤機構の解析）のに対し、IC を継続作動させていけば 19 時ごろに SRV が作動することになり、3 時間以上遅らせることができた。

また SRV が 16 時前に作動したとすれば、炉心露出開始は 17:20 頃と推定される（JNES 解析）が、IC を継続起動していれば 22:12 頃で、さらに炉心損傷開始は 23 時頃と推定され、4 時間 50 分～5 時間 40 分も大幅に先延ばしできた。

原因 3. 地震手順書の徹底隠ぺいと保安教育欠如

「地震手順書」についても、2010 年までに各号機毎に新規作成・施行済みだったにもかかわらず、1 号機地震手順書には、存在しない「RCIC・RHR」が記載されている。これは 2 号機の手順書をコピーしたためと思われるが、作成後一度も「保安教育」されなかった証拠だ。そして東電はこの事実を徹底して隠ぺいし、規制委員会も同手順書の存在について指摘・言及はしていない。

以上から、福島原発事故を反省しない東電と国に柏崎刈羽原発再稼働の資格なし、というのが石川さんの結論だ。

その後の質疑応答で、「この内容を裁判に生かせないか？」という質問に対し、ひょうご訴訟で実際裁判に携わっている辰巳弁護士からは、この IC 問題をとりあげているとの発言があった。さらに辰巳さんからは「どんなにすばらしい冷却装置を備えても、炉を守るために冷やさないまま事故を迎える恐れをどう考えるか」との指摘もあった。

ここ数年間の追加検証の成果ということもあり、内容に対して時間がまったく足りない学習会ではあったが、規制委員会が昨年あたりからこの問題をとりあげ、全国でも問題にする人がちらほらでてくるなど、やっと時代が石川さんに追いつきつつあるなかでの学習会は、まさに今後につながるものとなった。

（館脇）

見えない放射能について気軽に話したい、知ることができる場づくり

～放射能問題に取り組む2団体による協働レポート～

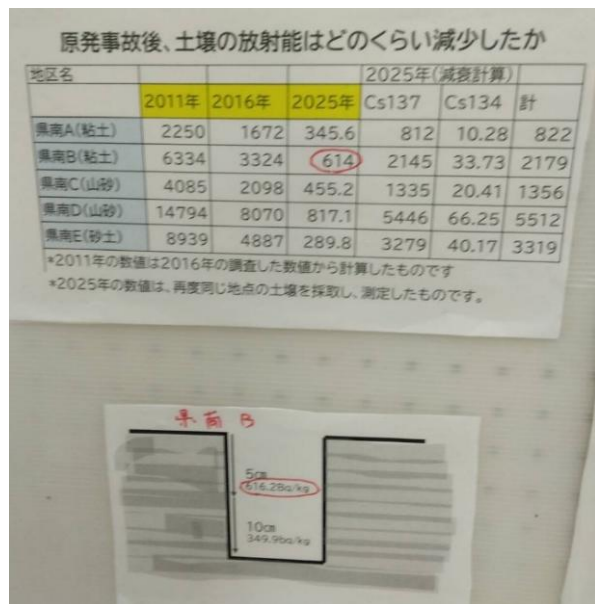
■互いを補うコラボレーション企画

2025年11月30日(日)、「放射能問題支援対策いずみ」は第106回目となる甲状腺エコー検査会を宮城県南の大河原町で実施する一方、同日同時刻、大河原町内に拠点を置く、みんなの放射線測定室とてと(以下、「てとと」と略)との同時開催イベントが行われました。

「てとと」は県南の有機農業を営む農家数件が原発事故後、自分たちの生産物が安全であるかどうかを自ら確認するために機材などの測定環境を整え運営されてきた民間の測定室です。

この日は「いずみ」が予約者への甲状腺エコー検査を行い、同じ会場内、向いの部屋で「てとと」は展示とミニ報告会を行いました。例えば少し的外れかもしれませんが、まるで、少年バトル漫画における主人公やライバルキャラが新たな強敵出現のため、強力なタッグを組むような、夢のコラボです。

■放射能汚染の可視化と情報共有



展示やミニ報告会の内容をごく簡単にお伝えすると、「放射能はどれだけ減少したか」と題されたスタッフの北村保さんからは主に2点で、まず、県南5カ所の土壌を経年的に定点測定し、セシウム134・137の推移を解析しました。すると、2016年と2025年の実測値を比較すると、5カ所いずれも、計算上の減衰値より、実測値が大幅に下回っていることがわかりました。当初は、表層にのみ、セシウムが沈着しているとされてい

ましたが、2025年の測定時には、表層5cmに加え、さらに下部の10cmまで測定してみると、B地点においては10cmの深い層が、5cmの層(616 bq/kg)の約半分にあたる349bq/kgのセシウム含有が観察されました。これは、セシウムがより下層に移行したり、もしくは、表層の汚染が雨などにより流出していることが推察されるものでした。総じては、計算上より地表の汚染が減少しているものの、それは、放射性物質が消滅したのではなく、気象現象などにより、より広範囲に薄く分布していることがはっきりとわかるものでした。

また、コシアブラやタケノコ等の山菜の測定結果についても最新情報を共有していただき、国の基準値である100Bq/kg以下ではあるものの、宮城県内はいうまでもなく、山形県内で採取されたムキタケからもセシウムが検出されていて、現在も山菜の類は測定が欠かせないことを強く実感させられました。

キノコ名	産地	放射能濃度 (bq/kg)
サクラシメジ	産地不詳(直売所)	1170
サクラシメジ	仙台市秋保	534.8
ナメコ(2023年)	福島県国見町	296
フウセンタケ	仙台市秋保	111.84
ウラベニホテイシメジ	仙台市秋保	84.05
クリフーセンタケ	産地不詳(直売所)	71.88
ムキタケ	蔵王町	70.33
クリタケ	蔵王町	46.2
マツタケ	七ヶ宿町	33.22
ムキタケ	蔵王町	27.7
ムキタケ	山形県東根	26.98
ムキタケ	川崎町	22.94
ナラタケ	川崎町	13.16
クリタケ	山形県東根	12.61
マイタケ	川崎町	10.3
オオミミタケ	仙台市秋保	9.59
エナメコ	村田町	検出下限値以下 (2.72)

「てとと」では昨秋も「天然キノコ無料測定キャンペーン」を行いました。
「測って、知って、考えて、食べるか食べないかを自分で決める」、そのためには経年調査...測り続けていくことが不可欠です。昨年、適度の雨もあり、天然キノコは大豊作だったようです。
原発事故から13年経過して、「大丈夫かも」と思った方もいたかもしれませんが、天然キノコを産地所に出したい方、又観からマツタケのどれ場所を獲てもらった30代の方、産地の山登りがきっかけでキノコ採りをするようになった女性、など、初めて測定に来られた方も多かったです。
※は、測定値が高いものから順番に並べています。
ヤマブシは以前から数値が高くなるキノコとして有名です。今回の測定でも国の規制基準の100Bq/kgをはるかに超えています。
測定値が3番目に高いナメコは、樹木などの木に出るキノコなので、その木に放射性物質が多く付着していたことが、高い数値に影響しているかもしれません。このほか、採取した場所の汚染状況が影響していることも考えられます。
ムキタケは、場所異なる4地点を測定しましたが、それほど差のない数値でした。宮城、山形と産地が異なりますが、同じ産地山系で汚染状況が変わらないためでしょうか。

■未知のセシウムボールによる内部被ばくが全く考慮されていない現状

二人目の報告者である三田常義さんからは、ホットパーティクル、あるいは、セシウムボールと呼ばれる不溶性の放射性微粒子の実態について、専門的かつ継続的な調査や考察でした。チェルノブイリ原発事故現地では観察されなかった形状の不溶性の放射性微粒子が福島県内外で複数の研究機関等により観測、報告されており、三田さんのご報告においても、2012年、県南地域の落ち葉を砕き、オートラジオグラフィーという手法で調べたところ、はっきりとその存在が明らかにされました。これらは、単なるセシウム原子ではなく、原子炉の圧力容器などが高熱溶融した際のガラスや金属片などと結合したとみられ、しかも、複数の放射性核種が集積していることが組成で確認され、たとえば、PM2.5などの微粒子と同等、も

しくは、それより小さな大きさのセシウムボールも多数検出されています。これらを呼吸により摂りこんでしまうと、血液や水分に溶けないため、人体の肺に定着した場合には、とくにベータ線により近傍の組織、細胞などへの長期かつ深刻な局所被ばくが起きる可能性があるようです。

また、三田さんは、福島県の楡葉町内にある駐輪場の屋根の下にあるパイプから拭き取ったホコリを比較対象として紹介していただき、セシウムボールの存在が福島県内だけでなく、宮城県南においても存在し、吸い込んだりしないよう注意を促していただきました。



【通称、GMカウンタと呼ばれる計測器で試料に付着している放射性微粒子から放出されるベータ線を計測する様子（三田常義さんの報告）】

■放射線リスクに口をつくむ＝誰かを犠牲にする社会を変えていこう

単なる検査にとどまらず、来場者に展示を見て

いただき、コラボの大きな成果が感じられました。対応された「てとてと」スタッフによると、当時は福島県内に在住、現在は宮城県内にお住まいのご家族が「大河原町（宮城県内）も汚染されていたのですね」などとおっしゃられたそうで、検査に来られるような関心の高いと思われる方であっても重要な情報が知られていないようでした。また、当時は幼かった方が高校生や大学生に成長し、自分に何が起きていたのか、科学的・客観的な情報を自ら知ろうとする若い方もいたそうです。原発事故の過小評価や、事なかれの的に実態を伝えようとしなかった東京電力や国などの加害性を有する組織、また、「放射能安全神話」を十分に検証しない大手マスコミなど、日本では、事故前のような、核利用や被ばくについて見て見ぬふりをする社会情勢が亡霊のようによみがえりつつありますが、今回のように、小さくても、放射能汚染の実態を伝えたり、予防原則にしたがって対応策を実施する場、みんなで未来世代の健康を見守る取り組みを、これからもできるだけ続けていきたいです。「てとてと」のご厚意により、来場者にはお茶や淹れたてのコーヒーが提供され、大変好評でした。

セシウム 137 の半減期は 30 年であり、ようやく 15 年。初期被ばくへの対処に加え、人為的な汚染水海洋放出など、大量にまき散らされた放射性物質の毒性について、より多くの方々に関心を持って向き合っていただければと願っています。

《セシウムボールについての参考資料として》
弁護士・井戸謙一氏の論考

<https://jsa.gr.jp/O4pub/2021/JJS202101ido.pdf>

（放射能問題支援対策室いずみ 服部賢治）

あいこーづみやぎの取組：知り、考え、声をあげ続けることの大切さ

以前観た舞台で、戦争で命を落とした英霊たちが、物が溢れ、技術が進んだ現代の日本を目にし、「自分たちは何のために命を落としたのか」「本当の幸せとは何か」と問いかける場面がありました。

その言葉は、過去の出来事としてではなく、今を生きる私自身に向けられているように感じられ、胸に深く残りました。

原発は、ひとたび事故が起きれば、取り返しのつかない被害をもたらし、今も苦しんでいる人が大勢います。さらに、事故が起きなくても、放射

性廃棄物の処理という将来世代に先送りされた問題、高い建設・維持コスト、燃料となるウランの採掘段階から生じる環境汚染や人権問題など、多くの課題を抱えています。しかし、こうした現実には十分に共有されないまま、私たちの日常生活から遠ざけられてきたように感じています。

こうした課題が見えにくくなっている背景には、専門的で難しいという印象や、日々の暮らしに追われ、立ち止まって考える余裕を持ちにくい現実があると感じています。ただ、知らないことそのものよりも、関心を向けないままでいること

は、結果として誰かの苦しみを遠くに追いやってしまうこともあるのではないのでしょうか。無関心は、意図せず人や未来に対して冷たい態度になってしまうことがあるように感じます。

「知ること」「考えること」まずはそこから始めたい。そんな思いを脱原発エネルギーシフト委員会メンバーで共有し、これまでさまざまな学びの場づくりを行ってきました。

生活協同組合あいコープみやぎでは、毎年、安定ヨウ素剤配布会を実施しています。これは、万が一の原発事故に備え、命を守るための取り組みです。本来、こうした備えは行政が責任をもって行うべきものですが、十分な制度や実施体制が整っていない現状があります。そのため、「制度がないから何もしない」のではなく、「必要だからこそ行う」という立場で、あいコープみやぎが主体となって取り組んできました。

この配布会には毎年、鹿児島から医師の青山浩一先生をお迎えしています。必要とされる場所へ、行政の枠を超えて駆けつけてくださる先生の姿勢に、私たちは深く心を打たれています。他者を思うその行動から、学ぶことは少なくありません。

2025年11月29日には、配布会前日の企画として「放射線と健康」をテーマに講演をしていただきました。町医者として日々人と向き合ってきた青山先生のお話は、専門的でありながらも誠実で、放射線の問題にとどまらず、食や暮らし、環境といった私たちの生活全体と結びつけて考える視点に満ちていました。正しく知ること、そして情報を共有することの大切さが、静かに伝わってくる時間でした。

また、12月18日には、FoE Japanの満田夏花さんを講師に迎え、「原発とエネルギーを初歩から学ぼう」という講演会を開催しました。

「原発って何がだめなの?」「ソーラー発電はど

うなの?」という組合員さんの率直な声をきっかけに企画したものです。満田さんのお話はとても分かりやすく、原発やエネルギーの問題を改めて理解できた、身近な人にも伝えたいと感じた、という感想が多く寄せられました。

これらの取り組みを通して強く感じているのは、問題の大きさに圧倒されて思考を止めてしまうことよりも、知り、考え、声をあげ続けることの大切さです。一人ひとりの市民の目が向いていること自体が、社会を踏みとどまらせる力になります。小さな行動や選択の積み重ねは、決して無力ではなく、確実に未来につながっていくと感じています。

次の世代に、豊かな日本を手渡したい。誰かや何かを思いやる心が、実は自身の本当の幸せへもつながっていくのではないか。かつて投げかけられたその問いを胸に、これからも学びと対話を重ねていきたいと思います。

(萩原晃世)



大崎から～引き続き新たな訴訟へのご理解、ご支援を！

謹んで皆さまに新年のご挨拶を申し上げます。

今年もどうぞ大崎地域の放射能汚染問題に関心を向けて頂きたいと願います。

‘26年の年明け号は、(と言っても毎号同じだが) 県外焼却問題の追及、県外焼却を巡るの県との交渉、大崎住民訴訟の今後について、直近の動きを報告したい。県外焼却問題は、年末ギリギリ12月28日掲載の『河北新報』記事の紹介か

ら始め、これからの課題に言及したい。県との交渉については、のりくらりと対応を先延ばしする宮城県姿勢に疑問を投げかけたい。大崎住民訴訟は周知のごとく11月5付けで最高裁の上告棄却の決定がなされた。それを受け上告人はどうしようとしているかを述べる。なお、いずれも現在進行中につき、決定的な報告とはならないので、そこは予めご容赦いただきたい。

「河北新報」2025年12月28日付朝刊 「宮城の汚染廃 一部福島へ」

待ちに待った記事掲載である。

副題は「市民団体調査 加美から搬出」。記事は、「東京電力福島第一原発事故の影響で発生した宮城県内の農林業系の汚染廃棄物のうち、少なくとも一部が福島県内に持ち込まれ、焼却処理されたことが、市民団体の調査で分かった」という書き出しで始まる。まとまりのいい、よく練られた、分かり易く、しかし含みのある記事である。含みというのは、処理を受託した事業者名、事業者施設所在は分かっているんだよ、ということである。わたくしとしてはそこが核心となることなので、明示してほしかったのだが、記事掲載にあたって河北新報社内で慎重に検討しつくされた結論であり、また記者の方の考えもあってのことであろう。明示することによる風評被害や分断、搬入先住民の反応等、いろいろなことが議論されたに違いない。一般紙新聞としての限界なのかもしれない。よっていまそのことについてこれ以上のことを述べるつもりはない。

そんなこともあって福島県民の声、搬入先自治体住民の声も取り上げられていない。ここも肝腎かなめのところである。

環境省と県の徹底した事業者名非公開の指導が、河北の記事掲載におおきな、悩ましい制約となっていたことは否めないだろう。事業者名非公開こそが県外焼却取り組みのいちばんのからくり

であることを痛感させられた。

関係自治体への取材のうち、宮城県（県放射線物質汚染廃棄物対策室）の担当者のコメントには実に驚かされた。「情報提供の段階で、福島をはじめ特定の自治体を排除することはない」と。国の、また県の廃棄物処理は、国民や県民を一切考慮しない、ただ処理することのみを目的とした、国民や県民の安全や健康からの目線に根差した方針の欠落した、みさかいのないものである、ということを自ら言っていることになる。こうした国策や県政には従うわけにいかない。

『河北新報』の記事が、りっぱな報道であったにもかかわらず、インパクトに欠けたものと受け止めざるをえない。そのことを受け、当初思い描いた展開に変更なり補強策の検討が必要となっている。いままさに関係者間で協議途上である。焦る気持ちを抑え、まずは問題の本質の追究に心掛け、この問題を社会的に、全国的に認知してもらい、理解してもらえるようにしていきたい。

県外焼却 面談を断り、情報開示を渋る宮城県

上述と関連してくる話であるが、宮城県の放射性物質汚染廃棄物対策室（放対室）の対応が、ここにきて急に鈍くなってきた。回答書への補足説明の要求に対しては、「今回は見合わせたい」との返事を繰り返すのみである。回答書内容ははぐらかしただけでまともな回答になっておらず、以前の回答との矛盾さえ見いだされる。それについて

の再三の説明要求に対し、実質「面談お断り」なのである。基本的なところで、行政として許されることなのだろうか、と疑問を呈したい。

さらに『河北新報』の記事掲載が遅れていることにしびれを切らし、本来記事掲載の後に予定していた情報開示請求を前倒しして実施した。開示文書閲覧・交付時の面談も条件として付してある。「面談は見合わせたい」というのだから、そうでもしないと面談は実現しそうもない。請求内容は、県の勧めに乗っかって県外焼却に走った町との、また受託した事業者との、面談打合せ記録である。12月17日に請求手続きをし、開示決定期日は条例により1月5日と設定された。にもかかわらず放対室の回答は、なんと「決定期間延長通

2025年12月28日(日)

第1

第2

第3

第4

第5

宮城の汚染廃 一部福島へ

市民団体調査 加美から搬出

東京電力福島第一原発事故の影響で発生した宮城県内の農林業系の汚染廃棄物のうち、少なくとも一部が福島県内に持ち込まれ、焼却処理されたことが、市民団体の調査で分かった。宮城県では2023年以降、4市町が牧草などの県外処理を実施しているが、風評被害防止を理由に搬出先を公表していない。調査したのは「大崎耕土を放射能汚染させない連絡会」と「放射能汚染廃棄物「音焼却」」に反対する宮城県民連絡会。県民連絡会の芳川良一共同代表は「風評被害を隠れみのに搬出先を公表せず安易に拡散して、福島に汚染物を押し付けている」と批判する。

団体による9月上旬、宮城県加美町の旧田代牧場を放射能汚染が疑われた。汚染牧草が入ったフレコバッグを積み込んだとみられるトラックが出入り。福島県内の産廃処理施設に到着したことを確認した。加美町は24年度、放射性物質濃度が国の基準（1キログラムあたり1000ベクレル以下）の牧草65トンと1000ベクレル以下のほたね1000トンの県外処理を実施。25年度は旧放牧場を巡っては、大崎市、美里町、涌谷町が全庁域広域行政事務組合による汚染廃棄物焼却と並行し、一部廃棄物の県外処理を2023年度から実施した。組合の焼却事業に参加せず処理が滞っていた加美町も含め、い

ずれも県の情報提供で実施に至った。県は全国の廃棄物処理業者から受け入れ可能量や時期を聞き取り、条件を満たす業者と立地自治体を各市町に伝え、調査拒否した。県放射線物質汚染廃棄物対策室の担当者は「搬出先

の特定につながる情報は公表しない契約のため回答できない」とした上で「情報提供の段階で、福島をはじめ特定の自治体を排除するところはない。受け入れたいところがあるところがあれば、情報提供する」と話した。

と農家の敷地へ保管する牧草2300kgを処理する計画で処理業者2社と契約し、当初予算に約5億8000万円を計上。国の補助金と農災復興特別交付税で全額が賄われる。加美町民課の担当者は「搬出先は明らかでない」と説明し「町民の負担を少しでも早く和らげるため処理している。受け入れたい」と話した。

計画では、事業者は汚染物を一かみも混焼し、焼却灰の最終処分まで行い、空間線量など周辺のモニタリングを実施する。事業者が立地する自治体の担当者は「東北の自治体は皆被災し協力し合う必要がある。基準値以上は持ち込まないなど安全性を確認し受け入れたい」と話した。

知」、しかも延長された通知日は2月27日と53日も先延ばししてある。さっそく納得できない旨の抗議をしたのは当然です。しかし、何故？ 『河北新報』の取材に動揺したのか、あるいは貫き通したはずの非公開が破綻したことに漸く認識できたからか。この原稿を書いている今日か明日には県から何らかの反応があるはずである。

なお付け加えておくと、県への開示請求と同時並行で、各町に於いても開示請求を行っている。

大崎住民訴訟 最高裁で上告棄却の決定 新たに提訴へ



前号で（追記のかたちで）、最高裁第三小法廷で上告棄却、上告不受理の決定が下されたことを報告した。提訴してから7年間続いた裁判は、不本意にも“不当判決”で終わった。昨今の原発事故を巡る司法の流れからいって、或る程度予想できたことではあったが、やはりショックであることは否めない。行政をただ追認することに堕した司法に、あらためて失望した。

11月20日に弁護団弁護士三人と有識者の参加のもと、上告審報告集会を開催した。弁護士から第一審、控訴審、控訴審判決、上告理由についての経緯や内容の総括的な説明があり、また考え得る「今後の活動」についての紹介がなされた。それを受け、上告人（原告）団長より新たな訴訟提起の決意表明があった。



一ヶ月後の12月20日には、原告団結成総会を開催した。訴訟内容についていま詳しく述べるわけにいかないが（公表できるのは、近々開かれる弁護団と原告団の合同会議の後になる）、依然として続いている汚染廃棄物焼却を止めることを目的にしたものである。参加者32名の全員の賛同

のうちに「新たな原告団」の結成となった。「新たな原告団」は上告人を中心に、新たに大崎地域1市4町（大崎市、色麻町、加美町、美里町、涌谷町）在住者から募集することになった。役員は、大崎住民訴訟を基本的に継承し、副団長の欠員補充、組織新設とその人事一名とした。

ここで、結成総会に寄せられた弁護団からのメッセージの一部を紹介しておきたい。弁護団の意気込みも感じ取っていただきたい（当日あいにく弁護団は参加できず、メッセージというかたちになった）。

『私達は、本焼却を止めるための法廷闘争手段を複数検討しており、なるべく早く、その方策をみなさまにお伝えし、直ちに提訴あるいは申立等を行って行く準備を進めております。』

そんな状況下にあります。引き続き新たな訴訟へのご理解、ご支援をお願いいたします。

今回は進行中のことにつき、十分報告できず、歯がゆい気持ちですが、ご賢察いただきたいと思います。

（2026.1.5 記 大崎市 芳川良一）

【再挑戦】

東京ドーム約5個分の

荒廃森林を“食べられる森”へ！

＜環境問題×貧困問題＞荒廃した山林で農業（アグロフォレストリー）を行うためクラウドファンディングを行います！【2月末日まで】

昨年7月に行ったクラウドファンディングで目標金額を達成できなかったため、2月末日までに目標金額180万円のクラウドファンディングを再度実施します。学生中心の団体であるため十分な資金がなく、寄付による支援を！

ご協力よろしくお願ひいたします。

ークラウドファンディング概要ー

主催：一般社団法人 Fridays For Future Sendai

期限：2025年12月～2026年2月末日

目標：180万円

使途：活動場所である山林の購入費用

詳細は以下のリンクよりご覧いただけます。

<https://congrant.com/project/fffsendai/20632>

（Fridays For Future Sendai 青木）

■ 「脱原発みやぎ金曜デモ」

600 回によせて + 退任のことば

2011年3月の福島第一原発事故から14年あまりが経ち、脱原発みやぎ金曜デモはもうすぐ600回を数えようとしている。

皆様の熱い思いと理性とカンパに支えられて続けてきたデモだが、最近は「(その方が儲かるから)是が非でも原発を動かしたい電事連加盟電力会社」や「福島事故など終わったことにしたい連中」の巻き返しもあって、世間の風向きもおかしくなってきたようだ。動かしている人たちの心がけは変わらないのに(つまり根本的な問題点は何も解決してはいないのに)さも原発を動かすのが当たり前という世論(ムード)が作られているようで、とても怖ろしい。

そんな中(時期的に偶然にも)、私こと西新太郎は、「みやぎ金曜デモの会」の代表を退かせていただくことにする。いつの間にか還暦を過ぎ、わが体にもあちらこちらガタが来ていて、デモについていくのもいっばいいいっばいになってしまっていた。後は元気な皆さんにお任せして、委ねたいと考えるのだ。まあ十年以上も代表を続けたので、ささやかなわがままをお許しいただきたい。

世界は分断と混乱の時代に入ったといわれる。これまでの、権威や知性あるとされていた立場の人々が私欲のために平気で嘘偽りを口にする時代になった。そんな時代だからこそ、自分の理性や信じられる人々の言を噛み砕いて考えなければならぬ。自分を守るのには、極論すれば、自分の理性のみ、というところか。これからも、みんなの理性を集めて、私たちみんなを守ろうではないか。

平和な、理性的な、安全な、世界を。あなたと一緒に。あきらめへんで。さあ、勇気と理性を武器に、あなた自身の蒙を啓こう。(西)

「脱原発みやぎ金曜デモ」600 回記念デモ

2012年7月からスタート、いろんな風が吹いてきましたが、私達はぶれずに“原発ゼロ”をめざして歩き続けます。ひさしぶりの方も、初めての方もどうぞご参加下さい。

日時：3月1日(日) ピキニデー

14時集会 14時30分デモ出発

会場：錦町公園(NHK隣)～仙都会館前まで

出演：苦米地サトロさんなど

「ラッキードラゴン」演奏

【編集雑記】

●15年経った現在も、2011年3月11日19時3分から「原子力緊急事態宣言」が発令中！！

●『鳴り砂』／踏みしめればキュウキュウとこたえる“鳴砂”でおおわれた美しい浜を人々は“鳴浜”と呼んだ。今この鳴浜に、女川原発の建設・運転が強行された。原発の下で永遠に声を奪われてしまった鳴砂の悲しいなき声が胸のうちにひびきつづける。

※宮城県立図書館の郷土資料室及び立教大学共生社会研究センター(東京)にて、女川原発建設差止訴訟関係の「出版物」及び『鳴り砂』全バックナンバー閲覧可能。

(空)

みやぎ脱原発・風の会 会計報告

(2025年1月1日～12月31日)

繰越金	558,510円
《収入》会費	337,780円
カンパ	113,686円
合計	451,466円
《支出》印刷費	73,489円
通信費	186,245円
活動費	199,395円
その他	12,955円
合計	472,084円
《残金・繰越金》	537,892円

会費・カンパ、ありがとうございました。

■ □2026年会費振込みのお願い□ ■

《郵便振替口座》02220-3-49486

《口座名》みやぎ脱原発・風の会

会費●3000円/年

購読会費●1500円/年



【インフォメーション】

[詳細はそれぞれの主催者に確認して下さい]

第597回～600回 女川原発を廃炉に！ 福島原発事故を忘れない！ 子供を守れ！ 汚染はいらない！ 脱原発みやぎ金曜デモ

日時：1月23日（金）元鍛冶丁公園
（18時15分集会、18時35分デモ出発）

2月14日（土）肴町公園

（15時30分集会、15時45分デモ出発）

「600回記念デモ」3月1日（日）錦町公園

（14時集会、14時30分デモ出発）

3月13日（金）元鍛冶丁公園

（18時15分集会、18時35分デモ出発）

主催：みやぎ金曜デモの会

〈連絡先〉090-8819-9920（館脇）

みやぎ地域・市民電力連絡会2025年度年会 テーマ「急増した再エネ出力制御の実態と背景」

報告：水戸部秀利さん他

日時：2月8日（日）14時～ 〈参加費無料〉

会場：仙台市市民活動サポートセンター4F

第5研修室 〈ZOOM参加可〉

連絡先：浦井 urai@miyaene.co.jp

「第108回甲状腺エコー検査 in しおがま」

日時：2月14日（土）10時～13時

会場：ふれあいエスプ塩竈

寺澤政彦医師（てらさわ小児科／仙台市）

検査費無料・要予約

主催：日本基督教団東北教区放射能問題支援
対策室いずみ 問合せ：022-796-5272

ドキュメンタリー映画「みちのく電記」上映会

トーク：嶋原宏一朗さん&岩崎祐監督

日時：2月21日（土）14時～16時30分

会場：せんだいメディアテーク

7階スタジオシアター 〈参加費無料〉

主催：宮城県保険医協会

「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」

今野秀則原告団長と弁護団のお話を聞く会

日時：3月7日（土）13時30分～16時

会場：仙台市市民活動サポートセンター

6階セミナーホール 〈参加費無料〉

主催：放射能問題支援対策室いずみ

問合せ：022-796-5272

ふるさとを返せ！津島原発訴訟控訴審

仙台高裁第1民事部 101号法廷

第16回口頭弁論期日 結審

3月9日（月）14時～

大崎耕土を放射能汚染させない連絡会

第8回年次総会

講演：嶋原敦子さん（東北大学大学院学術研究員）

日時：3月14日（土）10時～12時

会場：古川教育会館（大崎市古川駅前）

連絡先：0229-52-3072（芳川）

第13回いのちの光3.15フクシマ

「フクシマが背負ってきたもの伝えつづけるもの」

講演会「原発の構造的暴力に抗う」

講師：高野聡氏（原子力資料情報室）

日時：3月14日（土）14時～ 〈参加費無料〉

会場：仙台市・カトリック元寺小路教会大聖堂

主催：「いのちの光3.15フクシマ」実行委

問合せ：inochinohikari315@yahoo.co.jp

明日香壽川氏講演会「気候危機、

災害多発の時代 原発は答えではない」

日時：4月11日（土）13時30分～

会場：仙台弁護士会館4階

主催：東日本大震災復旧・復興支援みやぎ
県民センター

【もくじ】

- 特重施設がない女川原発は直ちに止める！ ……1
- IC問題の決定版！～風の会公開学習会 ……3
- 見えない放射能について気軽に話したり、
知ることができる場づくり ……6
- 知り、考え、声をあげ続けることの大切さ ……7
- 引き続き新たな訴訟へのご理解、ご支援を！ ……8
- 荒廃森林を“食べられる森”へ！ ……10
- 「脱原発みやぎ金曜デモ」600回によせて…11
- 編集雑記・風の会会計報告 ……11
- インフォメーション ……12

【別冊もくじ】

- 女川2「基準不適合（違法）状態」は
“最大のアキレス腱”！ ……1
- 「浜岡問題」に怯える？東北電力と規制委 ……1
- 女川原発アラカルト ……3
- 脱原発みやぎ金曜デモ ……5
- エフエムたいはくで、「どうする！原発稼働」の
番組やっています ……6
- 汚染廃棄物「焼却」をめぐる動き ……6